

個人情報の共同利用について

福山市では、全国健康保険協会広島支部及び広島県と連携して県民のがんを含む病気の早期発見及び早期治療に資するための取組を推進するため、本取組に必要な全国健康保険協会広島支部の保有する個人情報について全国健康保険協会広島支部及び広島県と共同利用しています。

個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人情報を第三者に提供してはならないとされていますが、法第23条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人情報については、個人情報を共同で利用すること、共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理責任者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態においているときは、当該個人データの提供を受けるものは第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人情報を提供することができるとされています。

全国健康保険協会広島支部と広島県及び福山市が、県民のがんを含む病気の早期発見及び早期治療に資するための取組において共同利用する個人情報の詳細等は次のとおりです。

1. 共同利用する個人情報の項目

全国健康保険協会広島支部の加入者の被扶養者のうち40～74歳の方の名前・フリガナ・生年月日及び住所

2. 共同利用者の範囲

全国健康保険協会広島支部と広島県及び福山市

3. 共同利用目的

本取組は、福山市が実施しているがん検診と同時に「特定健康診査」を受診し、がんを含む病気の早期発見及び早期治療に資することを目的として、受診勧奨（ハガキの通知）を行います。

4. 個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会広島支部 広島県健康づくり推進課 福山市

5. 共同利用を希望されない場合

福山市 健康推進課までお申し出ください。

電話番号：084-928-3421